

土地家屋調査士

測

冬号
第174号
2012.1

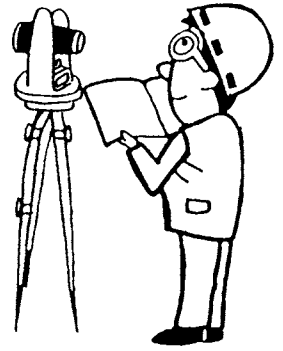
やまがた



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

とちがおくちょうさし 土地家屋調査士とは？

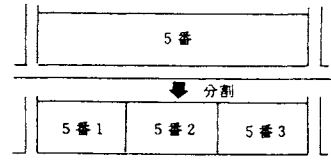
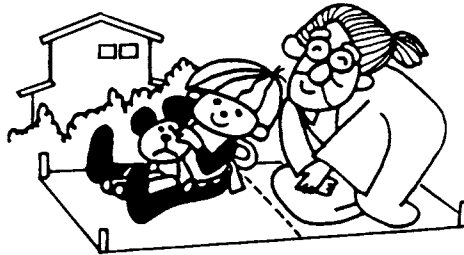


土地・建物を調査・測量して表示登記の申請手続をあなたに代って行います。

相続や贈与・売買などで分割または合併するとき

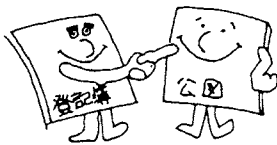
土地分筆・合筆登記

1筆の土地を2筆以上に分けるときは“分筆登記”が必要です。
2筆以上の土地を1筆にするときは“合筆登記”が必要です。
正確を期するため、調査士に依頼しましょう。



土地地積更正登記

地図訂正申し出



- 土地登記簿に記載してある面積と実際面積が違うとき（地積更正登記）または、法務局の地図と現地が違うとき（地図訂正申し出）
- 登記簿謄本または登記事項証明書
公図が必要なとき
- 相談業務も行っています。事務所にお尋ね下さい。

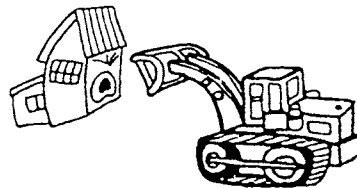
建物を新築したときは

建物を建てたときは1ヵ月以内に“表題登記”の申請をしなければなりません。新築の表示登記をしないと、保存登記もできません。（従前の建物を取りこわしたときは滅失登記をしましょう。）



建物表題登記

建物滅失登記



●●●●●●●●●● 不動産表示登記は土地家屋調査士の業務 ●●●●●●●●●●

土地	関係
登記の名称	摘要
土地表題登記	道路、水路等、公有地の 払下げを受けたとき
土地分筆登記	一筆の土地を二筆以上に 分けるとき
土地合筆登記	二筆以上の土地を一筆に まとめるとき
土地地目変更登記	田、畑等を宅地などに したとき
土地地積更正登記	登記簿の面積と、実測 面積が異なるとき

建物	関係
登記の名称	摘要
建物表題登記	建物を新築したとき 建売住宅等を買ったとき
建物表示変更登記	建物を増築したり、一部 を取毀したとき
建物滅失登記	建物を全部取毀したり 建物が焼失等のとき
区分建物表題登記	マンション等を新築また は買ったとき
建物分割・合併登記	二棟以上の建物を一棟に したり、分けたりするとき

◎詳しいことはお近くの土地家屋調査士事務所にご相談下さい。

◎職業別電話帳に土地家屋調査士欄がありますのでご利用下さい。

とちがおくちょうさし 山形県土地家屋調査士会

〒990-0041 山形市緑町1-4-35
☎023(632)0842 FAX(632)0841

・ 目 次 ・

★新年を迎えて	会長 山川 一則	4
★年頭のご挨拶	理事長 田中 忍	5
★支部長年頭挨拶		6
★第3回東北ブロックADR担当者会同報告	副センター長 渡邊 寛	10
★14条地図作成作業中間報告	山形支部 熊坂 敬之	11
★支部だより		
山形支部第2回研修会	山形支部 柏屋 敏秋	12
北村山支部報	北村山支部 高谷 隼一	12
河北町名物冷たい肉そば	寒河江支部 古関 亮太	13
私の思い	米沢支部 島津賢太郎	13
移動月例会	鶴岡支部 齋藤 和義	14
★年男に聞く		16
★戸籍謄本等職務上請求用紙の取扱い・証紙貼付用紙について		19
★訃 報		20
★会務報告・会員の異動・会員名簿の訂正		21
★マンガ『様々な事』	b y - H	22
★男の知らない女の話・女の知らない男の話		
『今年こそ物を言える社会にしよう』		
	月刊「ほいづん」編集・発行人 伊藤美代子	23
★ほんのひとり言ですが…		
『ゆるキャラじゃない着ぐるみ』	佐藤 晶子	24
★連載 とおる先生のホームページ		
『住宅ローン税額控除の対象』	奥山税理士事務所 奥山 享	25
表紙写真……山寺の冬景色		
裏表紙写真……笹ヶ岳からの厳冬鳥海山 手前が鍋森 (写真提供者：酒田支部 佐藤 正道会員)		



新年を迎えて

会長 山 川 一 則

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には輝かしい新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

昨年は、日本中が未曾有の大震災や台風など自然災害の脅威にさらされた一年でありました。大震災によりこれまで経験したことの無い環境に変化してしまいましたが、先の見えない環境の中で人は助け合い智恵を出し合って、この厳しい環境を乗り越えようとこれまで懸命にがんばって努力してきました。

このような厳しい環境になったからこそ、人は命の尊さや家族や友人の存在の有難さ、そして温かい心ある方々の存在をこれ程までに有難く尊いと感じたことはありませんでした。さらに、物事の見え方や価値観が変わり、より絆が深まったこともあるのではないのでしょうか。

昨年の総会で新役員体制になり半年があったという間に過ぎ去りました。この間、連合会総会、東北ブロック協議会総会、全国会長会議など、県会においては、理事会や毎月の常任理事会や業務研修会など県会としての運営を担って来ましたが、新役員体制で新しい年を迎えることができたのも、皆様のご理解とご協力の賜と感謝しております。

昨年の総会では、これまでの組織を見直すようにとのご意見があり、各部会においても一つひとつについて見直し再検討を行っているところであります。一昨年は、土地家屋調査士制度60周年の節目を迎え70周年に向けて

新たなスタートをしました。今こそ土地家屋調査士制度の原点に立ち返りあるべき姿を目指すことがこの難関を乗り切ることに繋がると思っております。

現在、県会の課題が山積しております。会員数や事件数の減少、会費や調査報告書の問題など社会情勢の変革に合わせて対処しなくてはなりません。どのように対処して行けば良いのか大変難しい問題です。さらに、役員や支部の在り方、ADRセンターや各種委員会の機能をより発揮して行くためにどのように対処すればよいのか。また、どのようにしたら県民や市民により受け入れられ社会に貢献できるのか。土地家屋調査士制度のさらなる維持発展をするためにはどうすればよいのか等々。一度に対処することは難しいので、まずはできるところから一つひとつ皆様の英知を結集してがんばって行きたいと思っております。また、連合会や東北ブロック協議会との連携を図りながら対処して参りたいと思っております。

会員の皆様におかれましても個々の望ましい土地家屋調査士像や土地家屋調査士事務所の在り方を原点に立ち返り今一度、見つめ直し新たなスタートをしてこの難関を乗り越えて頂ければと願っております。

最後に、会員の皆様のご健勝とご家族皆様のご多幸をご祈念申し上げ、新年の挨拶いたします。



年頭のご挨拶

社団法人山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理事長 田 中 忍

昨年3月に東北地方を襲った未曾有の大地震で被災された多くの犠牲者の方々に心から哀悼の意とお見舞いを申し上げます。

さて、新年を迎えても相変わらずの不景気風はいまだ止むことはなく、冬の厳しさをより一層に肌を感じる今日この頃です。そんな中で実施されている山形支所管内、米沢支所管内の登記関連事業の法第14条地図作成作業が順調に推移していることは誠に喜ばしいことです。2地区の社員に対して感謝申し上げます。

この事業の成功は各地域の土地家屋調査士の覇気や姿勢に重大な影響を与えると同時に地域の市民に登記業務の大切さ、登記の必要性を訴えることが出来る最大のロケーションであると認識します。これからも各市町村に国調地図や14条地図作成の必要を訴えていきたいと思えます。しかしながら継続をアピールするには土地家屋調査士の高齢化が問題です。これをどう是正していくかが今後の課題であろうと思えます。



雪に埋もれた羽黒山国宝・五重塔

支部長年頭挨拶



年頭に当たり

山形支部長
柏屋 敏秋

新年あけましておめでとうございます。年頭に当たり、支部会員の皆様のご協力に対して感謝を申し上げ、本年のご活躍とご多幸をお祈りいたします。

残念ながら昨年はいいい年どころか最悪の年だったようです。3月11日の大震災やモンテディオ山形のJ2降格など、暗いニュースばかり目立っていました。

私事ですが、処理事件数の激減、当然ながら、収入も激減しまして、原稿を書いている現在、果たして年を越せるのだろうかと不安になってきます。

しかしながら、夜明の前が一番暗いとも、大安の前日は仏滅とも申します。今年こそ明るい年になってほしいものです。

さて、昨年は弁護士さんが、戸籍謄本等職務請求書を悪用し逮捕されました。あまり不祥事が続くと、この制度が廃止され、資格制度そのものが危うくなるのではないかと、危惧するものです。

3年前、仙台市の研修会で鈴木会長が仰っていました。もし建物の登記申請を建築士にも認めようとする法案が提案されたら、法務省では反対するだろうが、一般国民は誰も反

対しないだろう。

そんな法案が提案されないためには、我々は誠実に職務を行うしかないと思うのです。暗い話で申し訳ない、最後に孫の俳句です。初夢は 宇宙船から 見る地球



地図・境界の町医者

北村山支部長
宮林 晃

支部会員の皆様、明けましておめでとうございます。今年も、お元気で、下記のとおり地籍図の取り扱いには留意し、業務に励みましょう。

北村山には、風土病と言うべき、地番配列を無視して作成された地籍図が散見される。

「地籍調査それ自体及びこれに基づいて作成された地籍簿・地籍図は、土地の現状をあるがままに調査・把握してこれを記録するのであるから、境界を形成したり確定する効力を有しない。」とする判例がある。地籍調査の合意線は所有権界であるが、ほとんどが筆界または、筆界と概ね一致していると理解している。しかし、地番配列の不一致（官地の有無を含む。）は論外で、合意したとする相手すら違う場合もある。

北村山支部会員は、この風土病感染の有無の判断の為に、閉鎖図を調査し、適切な治療

を施している。これを怠り、感染した土地を分筆や合筆したりすると、病気は悪化し大変な治療が必要になることもある。私も過去に診立てを誤り、1年かかり完治にこぎつけた。

早期発見、適切な治療は、土地についても言えることで、会員16名「地図・境界の町医者」として少しずつ、この風土病を撲滅したいので、よろしく願います。



『新年』

米沢支部長
遠藤 良徳

新しい年がきました。皆様方はどのようなお気持ちで新年を迎えられたでしょうか？

12月31日と1月1日は単に一日時を隔てただけですが、他の日とは違い気分が新たになるから不思議なものです。

しかしながら、必ずしも目出度い新年を迎えられた方だけで無く、喪に服されている方も居られる事でしょう。昨年末に、私の手元にも例年より多くの喪中葉書が届けられました。当会も尊い仲間を数名失いました。

今、世の中は多くの変動により厳しい状況も多々有ります。私共調査士を取り巻く環境も、多くの法改正や顧客の要望の多様化から、従来通りの業務の進め方では対応出来ない事も多くなって来ています。

この様な時こそ、初心に立ち止まって見たり、先の事を考え直して見ることが例年以上に重要と感じているこの頃です。

新年の文章に、あまり相応しく無い様な内容になって申し訳ないのですが、私自身も親

戚の不幸による喪中の中、静かな新年の時を与えられたと思い、真剣に今を見つめ、今後のことを考え直してみたいと思っている次第です。



新年のあいさつ

新庄支部長
齋藤 真治

新年明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。又、支部運営につきましては日頃よりご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。今年度も宜しくお願いを申し上げます。

昨年を振り返りますと、国内では長引く景気の低迷に加えて東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われたのを始めとして、超円高による国内産業の空洞化の中、国の債務が1,000兆円を超え、少子高齢化が進みこれまでの日本の状態を維持するのは難しいとも言われています。世界では欧米の財政危機が深刻化し韓国、日本、中国へと影響することが懸念されており、まさに波乱の幕開けと言えましょう。

調査士を取り巻く環境も大変厳しい状況にありますが、こういう時こそ基本に返って変遷する社会の要求に応えられるよう各種研修会への参加、ADR及び筆界特定制度の有効活用方法、オンライン申請の促進、広報活動の推進、会員同士の協調や情報の共有等に努めていきたいと思っております。暗いニュースが多かった中、なでしこジャパンがワールドカッ

プで優勝した事で励まされた思いがします。

最後に今年は辰年、竜天に昇ると言う言葉がありますが、景気が上向きになり仕事が少しでも増えることを願い、会員皆様方のご活躍とご多幸を祈念申し上げまして、挨拶いたします。



新年を迎えるにあたって

鶴岡支部長
長谷川 潤

新年明けましておめでとうございます。皆様には益々のご健勝のこととお喜び申し上げます。昨年は千年に一度とも言われる大震災が起こり自然の驚異をまざまざと思い知らされました。いかに人間の叡智が勝り科学技術が発達し暮らしが豊かで便利になろうとも、自然の力にはひとたまりもないことを痛感しました。

隣県の、車で僅か2時間程行った場所に大震災の被災地があることを考えると、とうてい他人事とは思えません。もし、日本海側で、発生したらどうなっていたでしょう。家族を失い、家屋や事務所も流され、生きる希望を見出せないのではないか。私たちは、この未曾有の災害を教訓にして、常日頃より物心両面の非常時の対応を考えて生活する必要を再認識させられました。

私事ですが昨年は還暦厄歳で、神社詣でに始まり、神社詣でに終わった年でした。

正月元旦 近くの善宝寺還暦初詣

正月2日 箱根駅伝競走大会W大応援かねて
芦ノ湖箱根神社での還暦初詣

3月 大震災直後、小中学校同期生還暦厄払い祝賀会の強行開催

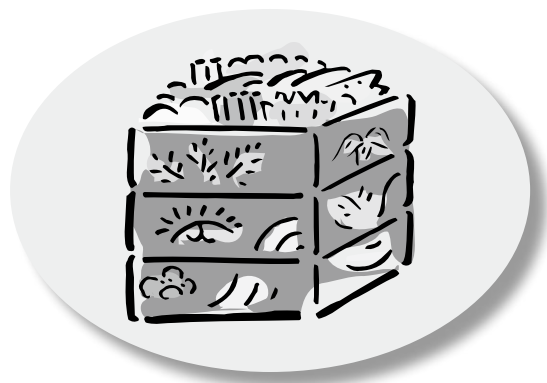
9月 月山卯年御縁年記念、妻と二人で月山登山、山頂で菅原副会長夫妻と偶然遭遇 又、山頂近くの三角点の確認

師走12月 高校同期生還暦祝う会荘内神社参拝

最近残念な事に私の周りでは還暦前後で亡くなる友人知人が多くなりませんが、私は何とか無事に1年間を過ごすことができました。

我々調査士は、体あつての仕事です。健康に留意して、1日1日を大事に過ごしていきましょう。

最後に今年は辰歳です。辰のように飛翔できる1年であることを期待したいものです。



年頭あいさつ

酒田支部長
下村 宏

新年明けましておめでとうございます。

支部長としての職務遂行から早8カ月が経ちました。初めての大会で支部理事と協議しながら何とか支部運営を行なってる状況です。まだまだ不慣れですので、支部会員皆様のご

協力並びにご助言をよろしく申し上げます。

さて、酒田支局管内の昨年の不動産登記件数が1万件を初めて切る状況となりました。

1万件を切る支局は統合の対象とのお話を聞いておりますので、今年はその対応を考える時期なのかなと思っております。

また、権利意識の高まりにより1件1件の登記事件の業務の高度化はされつつ、長らく続く経済不況によりそれに比例した報酬額となっていないのが現状であります。酒田支部の特徴は毎月の会報発行と支部研修の多さだと思います。この特徴を生かして、横のつながりを密にし、支部会員皆様の高度な業務対応とそれに比例した報酬の確保に向けた研修を行なっていければと考えます。また、グローバル化される世の中ですので、他支部と交流により情報交換に心がけたいと思います。

まだまだ若輩者ですので支部会員皆様より前向きで忌憚のないご意見を頂き、よりよい支部運営に心がけ邁進したいと思いますので、今年1年よろしく申し上げます。



年頭のあいさつ

寒河江支部長

長 坂 恭 司

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には常日頃より深い御理解と御協力を賜り厚く感謝申し上げます。今年も昨年同様よろしくお願い致します。

昨年はここ数年来の経済不況がもたらす雇用不安、デフレ懸念、経済成長の鈍化などにより、大変厳しい状態となりました。

私達と地家屋調査士の業務となる住宅産業、不動産関連産業分野への打撃、公共事業の停滞は不況の影響を受け、厳しい1年であったと思います。

そして輪をかける様に、平成23年3月11日の東日本大震災は世の中の経済活動を大きく停滞させてしまいました。私達調査士の業務が減少し、事務所の経営を維持できなくなるのではと大変危機感を持っています。調査士の業務の職域の確保が一番の課題となると思います。

今年は十二支の辰年となり、竜のように上昇していける年であればと希望しています。会員、支部、調査士会が一丸となり、活力ある年にしたいと念じ、新年のあいさつとさせていただきます。



第3回東北ブロック ADR担当者会同報告

副センター長 渡 邊 寛

平成23年12月14日（水）、宮城県土地家屋調査士会会館において年末開催が恒例となりました標記の会同が開催され、山形会からは3名（相田センター長と岩井委員と報告者）が参加してきましたので、その概要を報告します。

ご承知のように東北6県全ての調査士会が境界センターの設置を完了して活動しており、センター特有の関心や悩みを互いに大いに語り合い、大変共感させられる有意義な会同でした。

宮城会の舟山センター長の座長あいさつの後、会同は以下の協議事項につき活発な議論を交わしました。①各センター状況報告、②センター運営上の問題点、③各会におけるADRと筆界特定の連携、④ADR法の認証手続き、⑤東北ブロックとしての取り組み、⑥その他と盛り沢山な内容です。

①については、今年度の各会の手続き状況（相談や調停の実施件数等）、人員（運営委員数や関与員数）・予算の変動の有無、弁護士会との関係の状況、研修の実施状況、指定・認証（ADR法）手続き状況、筆界特定との連携状況、問題点・各会への質問、の各項目について事前アンケートに各会が回答した文書をもとに担当者が順番に説明する形式で進められました。

今年は未曾有の被害をもたらした3月の大

震災の影響を特に東日本の3県（宮城、福島、岩手）が受けていることが、手続き状況や研修の実施状況報告からも伺えました。全般的に手続き件数は低調に推移していることの問題が議論されましたが、表面的な件数の増減に一喜一憂することなく、着実にセンターの紛争解決機関としての態勢を整えることが大事との一致をみました。

②につきましては、上記の相談（調停は勿論）件数の低減問題、センター関与員のモチベーションの低下防止、研修の実施、調停の相手方の応諾の確保の技術等について議論しました。全てにおいて即答が得られる問題でもなく、困難な課題であることを確認し合い、情報の交換を進めながら改善を図るしかないと思いました。

③については、各会それぞれの状況に応じて徐々に進行しているようであるが、当山形会が2カ月に1回の合同無料相談会（11月23日の第1回目は15名の相談有り）の開催や、法務局職員に調査士会ADRの何たるかを知っていただくための、支局単位（既に酒田と本局で開催）でのセンター運営委員を講師としての職員研修会の開催等、東北6県では一歩先に進んでいることが確認できたことは当事者として嬉しく思われました。調査士会ADRと法務局の筆界特定が、国民の新たな2つの選択肢として車の両輪のごとく共に進

んで行かなくてはなりません。

④のADR法の認証手続きに関しましては、宮城会のみが一昨年3月に取得している状況（他に1会が2年後を目指して準備）に変化はありませんが、認証取得のメリット・デメリットを検討した上で、今後の全国的な趨勢も見ながら当会においても引き続き検討を要する課題と思われました。

⑤については、今回で第3回になった本会同が各センターにとり（延いては調査士に

所属する調査士全体にとっても）相互に有意義な情報取得の場となっており、今後とも継続して開催して欲しいとの意見が多数を占めました。

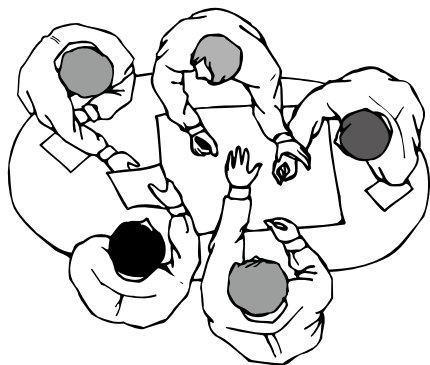


14条地図作成作業中間報告

山形支部 熊坂敬之

平成23年度14条地図作成作業は、印役町一丁目、三丁目、四丁目、五丁目を行っております。面積0.33平方キロメートル、総筆数は1,832筆です。今回の地図作成作業は、大変なスタートとなりました。

調査素図作成のため、事務所で頭を悩ませていた時でした。突然大きな揺れを感じ、にらめっこしていたパソコンのモニターがブチッと切れました。



平成23年3月11日午後2時46分に起こった東日本大震災。法務局の指示により、14条地図作成作業は4月いっぱい中断されました。5月、作業を再開する旨の連絡がありました。これから準備して間に合うのか、不安でした。6月、立会計画を練り、立会通知発送。7月、ようやく立会にこぎつけることができました。9月上旬には、一筆地立会がほぼ完了し、一筆地測量を開始。10月下旬には、測量がほぼ完了し、11月は辺長点検を行いました。今後は縦覧に向けて作業を進めていく予定です。

東日本大震災という、未曾有の大災害がありました。現場作業をほぼ終えることができました。14条地図作成作業に快くご協力いただいた皆様のおかげです。この場をお借りし御礼申し上げます。ありがとうございました。

支部だより



山形支部 第2回研修会

山形支部
柏屋 敏 秋

平成23年11月11日午後1時30分より、山形支部第2回研修会を開催しました。

課題は、最新測量機器の体験で、自動追尾トランシットによる観測や逆打ち、辺長点検などを3班に分かれて体験していただきました。その他にデジタルレベルと電子平板を展示し、興味のある会員に見ていただきましたが、デジタルレベルにはあまり人気がなかったようです。

さて、自動追尾トランシットとは、目標のプリズムをトランシットが探して自動的に観測してくれます。対回観側、例えば2対回観側では最初の半対回を観測すれば残りの1対回半をトランシットが自動的に観測します。我々調査士はトランシットが観測中は何もすることがありません。傍にいただけでいいのです。

観測の精度が気になりますが、肉眼では誤差を発見できないくらいプリズムの中心を視準していました。

逆打ちでは既知点の点名と求点の点名を入力すれば、トランシットが求点の方向を向いてくれますので、その方向におおよその位置にプリズムを立てて見ます。すると右に0.156

m、前に1.258mのように位置が分かりますので、私のように勘の悪い人間でも4～5回プリズムを立てればほぼ正確な位置が分かる訳で、1人で逆打ちができるのが、このトランシットの特長かと思います。

ただ機器操作の苦手な私にはキーの扱いが難しく感じられました。

末筆ですが、講師の方と参加された会員にお礼を申し上げます。



北村山支部報

北村山支部
高 谷 隼 一

平成23年11月10日(木)14時 尾花沢市サナート2階学習室で、「いまさら聞けない測量の話」というテーマで、株式会社三和技術コンサルタント測量士直原繁美氏を講師に支部研修会が行われました。

研修項目も27項目ほどあり(県会HP北村山参照)、解っているようで解らない、体系は、理解していても実務上どのようにしたらいいか解らないといった分野を潰すいい機会であったと思います。

私は、当日外せない予定があり研修会、懇親会とも不参加となってしまい残念でした。

宮林支部長の報告では、「誰も居眠りをしない楽しい研修会であった」とのことでした。

話は変わりますが、私は、あんかけ焼きそばが大好きなのですが、河北町谷地のブルドックという店のあんかけ焼きそばは絶品です。他店と違い、特製のんにく醤油をかけて食べます。ただ、夕方6時ごろから開店なので、日中行けないのが不満ですが、夕方依頼人宅に用事があるなど、近くに立ち寄ったときは是非行ってみてください。本当においしいです。

本会会員（山形支部）でやみつきになっている方もおります。



河北町名物 冷たい肉そば

寒河江支部

古 関 亮 太

私の住む河北町谷地では、ある食べ物が今また話題となっています。それは冷たい肉そばです。

平成23年11月12日、13日に兵庫県の姫路市にてB級ご当地グルメの祭典B-1グランプリが開催されました。山形からは、かほく冷たい肉そば研究会が出展し、沢山のお客様に冷たい肉そばを食べていただけたようです。

私は子どもの頃から冷たい肉そばを日常的に食べていて、当時は全国どこにでもある当たり前のものだと思っていました。ところが全国的には汁の入ったそばは温かいのが普通で、冷たい肉そばというのは非常に珍しいようです。鶏だしのきいたコクのある甘じょっぱいスープとコシのあるそば、そして旨みのある鶏肉、ねぎ。やみつきになる伝統の味だ

と思います。

昔から親しんできた冷たい肉そばが全国にも知られていき、町おこしや町の魅力、活性化にもつながっていくことは地元民として嬉しいものがあります。



私の思い

米沢支部

島 津 賢太郎

新年明けましておめでとうございます。

また土地家屋調査士として新年を迎えられたことは、私のために指導して下さった方、協力して下さった方々、皆様のおかげだと思っています。この場を借りまして深く感謝、申し上げます。これからもよろしく願いいたします。

私は土地家屋調査士として開業し今年の3月を迎えると、丸2年となります。約2年間この仕事をしてみて、報酬における依頼者との関係について思ったことを述べたいと思います。

土地家屋調査士の作成する地積測量図は

たった紙切れ1枚ですが、相当の情報量が組み込まれています。私自身オーバーな考えだと思いますが、先人たちの血が流れているとすら思っています。(ある年代においてはそうでない図面もありますが。)

しかし、ある一部の業者の方などは「分筆登記簡単でしょ?」「10万ぐらいで出来るでしょ?」という声を耳にしたことがあります。世の中文系色の方が多いいせいなのか、土地家屋調査士の仕事の大変さを分かってない方が多数おられます。(土地家屋調査士自身の仕事についての説明不足という側面もありますが。) 残念ながらこういう仕事を受けてしまう土地家屋調査士もいます。色々な事情があるので止む得ないのかもしれませんが、これはお互いにとって良くないです。10万円の土地の登記の仕事で1~10まで丁寧な仕事をするでしょうか? やったとしてもアホらしくないでしょうか? 本当にお客様は感謝しているのでしょうか? 「あの調査士、本当に10万でしてくれたぜ! アホだな。」「調査士って大したことないな!」大体このパターンです。10万円の仕事のため少し手を抜いてしまい、間違った場合、この方はすぐクレームに来ると思います。あれだけ安くした恩も忘れ。

私達土地家屋調査士は文章だけでなく、数字も扱う業務です。文章のちょっとした間違いは、読んで伝われば大丈夫だと思いますし、すぐ修正できますが(文章の根本的な間違いは別として)、数字の間違いは、とんでないことを引き起こすためとてもリスクのある仕事だとも思います。

結論として、お客様から通常の報酬を頂き、満足して頂く仕事をし、お互いに良い関係で

居られることが一番だと思います。あくまでこれまでの文章は、一個人の考えですのでその点よろしくお願いします。

最後になりますが、土地家屋調査士の方々がもっと世の中から光を浴びる日が来ることを祈り、終わりとさせていただきます。



移動月例会

鶴岡支部

齋藤和義

鶴岡支部の今年の移動月例会はユネスコの世界文化遺産に登録された平泉の中尊寺と毛越寺、その近郊を訪ねる旅となった。支部では数年前からこのような月例会が企画され、実行されてきた。今年の参加者は支部会員11名と酒田支部から2名の方の参加をいただいた。余談になるが現在の支部会員は20名、平均年齢は61歳に達している。

当日は法務局の駐車場を7時半にマイクロバスで発ち、途中、藤島と立川で乗りあわせ、国道47号を古川に向けて走る。鳴子峡では晩秋の紅葉を楽しみ、車内では酒田支部の下村さんが、これから訪ねる平泉町と酒田市との過去に起こった縁について語られた。1217年に藤原秀衡の妹君といわれる女性、徳尼公が鎌倉幕府からの追っ手を逃れ、36人の家来に守られ酒田(現在の宮野浦の地)に落ち延び、この地に庵をむすび、戦で亡くなった人々の霊を弔いながら生涯を終えたことが酒田に現存する泉流寺で伝えられ、それに関わる祭事が現在も続いていると語られた。

バスは古川 I C から東北自動車道に上がり、北上、一関 I C でおり、平泉町にはいり中尊寺の駐車場に到着した。その日時が偶然にも 2011 年 11 月 11 日 11 時 11 分 11 秒 という 1 が 12 も並ぶ日時になった。

バスを降り、昼食までの時間、会員各自は自由に境内を散策した。私は月見坂をのぼりながら左右に並ぶ堂を巡り、本堂の阿弥陀如来を参拝。藤原清衡公によって 1105 年に建立されたと伝えられる伽藍、仏教が説く平和の理想郷としての施設が、公が 73 歳で亡くなってから 880 数年の歳月を経た今年、仏国土を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群として世界文化遺産に登録されたという。

公が活躍していた時代、人々の心を慰め、戦で亡くなった命を供養する為に造られた施設が、今の時代の人々の心をも救い続けている驚き、堂に礼拝する多くの人々の願いを、長い年月、受け止め続けている堂に祭られている仏達の存在、それを表す文化が世界文化遺産登録に繋がっていったと思われた。

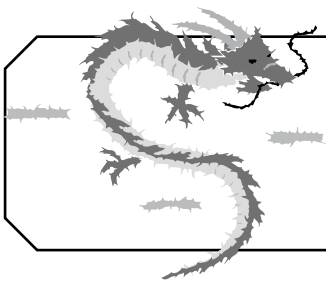
境内は紅葉の盛り、参拝客が境内に群がっている。連なる堂を順に拝みながら、いつしか金色堂にたどり着く。覆堂の中では金色堂が 1124 年に造られ、現存する唯一の創建遺構であることや祭られている仏像について、須弥壇の中に藤原四代の遺体が安置されているとの説明を聞く。仏を拝みながら清衡公の描いた夢の世界を考えていく。

昼食後、特別史跡・特別名勝として世界文化遺産に登録された毛越寺を参拝する。境内は紅

葉に彩られた浄土庭園が広がる。大泉ヶ池のそばで芭蕉の句碑にふれる。1189 年に義経が亡くなってから 500 年の後、この地を訪れた芭蕉が「夏草や兵どもが夢の跡」との句を詠んだ。「兵どもが夢」とは、清衡の夢、基衡の夢、秀衡の夢、義経の夢、頼朝の夢、平泉の仏教文化の中で生きてきた泰衡の夢、それぞれの人々が 820 数年前に描いた夢とは何だったのだろうか、この地に義経没後 500 年後に訪れた芭蕉が見た夢の跡とは、どのような平泉の状況を言っているのだろうか、長い歳月の何時の時期から夢が語り継がれ、仏教文化としての形を成して、人々の心の壁に染みこみ、今日に至ったのだろうか、この地を訪ねた者として、この地を築いた清衡公の夢、それを引き継いだ基衡公、秀衡公、100 年近い繁栄と戦いの無い時代を築いた人々の思い、その夢を砕いた頼朝の思いに触れてみたいという衝動に駆られた。

帰路は雨になった。新庄市街で鳥モツラーメンという食文化にふれて、一日の旅は終わった。





年男に聞く



『還暦』

米沢支部
遠藤 良徳

還暦。今、文章を書くに当たっても実感はありません。しかしながら現実です。

26歳で開業。35年目に入ります。補助者時代4年の年月を加算すると38年の経験、この道39年目の年となります。

全く未知の世界。縁有って鈴木博雄先生の事務所に勤めさせて頂き、運良く合格、昭和53年3月開業、気が付けば還暦を迎える年齢になりました。無我夢中、良く訳も分からない様な月日を過ごしてきたような気がします。

開業からの20数年間は仕事に切れ目もなく、大変恵まれた時を過ごしてきたと思います。多くの人に出会い、多様の体験をし、青調会の活動も活発で、多くの同業者との交流もさせて頂きました。他のボランティア団体にも所属し、自分の仕事だけに囚われず、広く異業種の中も垣間見させて頂きました。

海外旅行も青調会・同郷の仲間・夫婦等、数度に渡り各国の異文化・風景に触れて来ました。

ここ数年は厳しい現実遭遇し、悪戦苦闘の日々を過ごしています。

周りを見渡せば、こういった状況は私だけの事では無い様です。

還暦。この機会を、反省と今後の展望を考える時と捉えたいと思います。

この歳になると肩に背負っている物も多いことに気が付きます。家族・子どもや孫・社会との関わり……多々有ります。負けては居られません。再起の年にしたいと思います。



最近齢だなあと 思うこと

山形支部
富樫 庄一

昔から60歳（還暦）といったら、えらい年寄りに思えた。自分を中心にして物事を考えていたからそうなのだろう。

自分では若いと思っているから、でも写真等を見ると動作等に、父とそっくりの自分がいることに驚く。90歳の父は今も元気だが、昨年より入退院を繰り返している。

先日見舞いに行った時も、外は雨降りなので現場作業が出来ないなあなどと、声を掛けられた。昔は良く手伝ってくれていた。いつまでも親は子を思ってくれていた。

数年前に妻子孫と一緒に記念撮影をした。今年自分の番である。我ながら恥ずかしい。

好きな山へ行っても、見かけるのは中高年ばかり。たまに山ガールに会うと、ふり返って見てしまう。

無理の出来ない年代。疲れの残る体になっ

てしまった。最近では腹回りが気になる。昔のズボンがきついのです。なんで？

年賀状を書いていたら、最近特に喪中のはがきが多くなっていた。そんな親を持つ年代になっていた。

冷えた夜にはたまに、外に出て星を仰ぎ見てください。小さな感動を覚えますよ。



年男と今年の抱負

山形支部

阿部 正 幸

光陰矢のごとし。とは、よくいったもので来年で早くも4回目の年男となります。今年は2月に調査士会に入会し、意気揚々としていた矢先に、東日本大震災という未曾有の大災害に見舞われ、今尚厳しい状況にある被災地の事を思うと、胸が締め付けられる思いです。せめて、来年1年間は、何の災いもなく平穏に過ぎてくれるようにと強く思います。

個人的には、これまでの補助者としての立場や業務意識とは、おのずとして変わらなければと意識しながら、約1年を過ごして来たつもりですが、思うようにできなかった所も多々有ったような気がします。来年こそ確固たる自覚と責任感をもって、調査士としての業務を遂行できる様努めるとともに、今年以上に支部や県会の行事にも積極的に参加し、早く諸先輩方に少しでも近づけるよう努力したいと考えています。



『開業したと思ったらもう還暦』

米沢支部

小 松 進

今年の誕生日で60歳となります。還暦と聞くとかかなり年寄りのような気がしていましたが、自分がその歳になると思うと複雑な心境です。

私は、55歳の時に長年携わってきた建築の仕事から方向転換を余儀なくされ、調査士の道を目指すことにしました。定年を迎えてからの挑戦であれば、体力的にも無理だったかと思えます。

幸運にも皆様の力添えの御陰で、一昨年末に開業できて約1年経過しました。開業後、案の定2カ月はまるで仕事の声が掛からずこのまま仕事がないのではないかと不安でした。しかし、まだ無名でもあり、時期が時期だけに辛抱だと自分に言い聞かせておりました。

年が明けて1月末に初めて建物の滅失登記と表題登記が舞い込みました。開業して初めての登記完了証が出た時の喜びは言葉に言い表せないものでした。でも、また仕事はパツタリ。入会時にADR特別研修を受講することにしておりましたので、考査（東日本大震災により大幅に延期）が盆明けに終了までの間勉強ができました。その後漸く建物だけでなく地目変更や分筆の仕事が入るようになり、ひとまず安堵しています。

これも業務で不安なことがあったら快く相談に乗って頂いた諸先輩方のご指導の御陰です。感謝の気持ちを忘れないように今後も頑張ろうと思っております。



「年男を迎えて」

寒河江支部

齋藤 寛 司

新年明けましておめでとうございます。

昨年は今までとは違う、何か特別な感慨が胸に去来する年となりました。3月11日の東日本大震災以来“命”の有り難さを胸に3回目の年男を迎える事が出来た事にとっても嬉しく感じております。

思い起こせば2回目の年男の年に土地家屋調査士という資格に興味を持った記憶があります。2級建築士の受験資格が出て本格的に勉強を始めるにあたり、勤めていた会社の社長が土地家屋調査士であったことから2級建築士の資格に合格した後は、宅建で民法を学び3年後は土地家屋調査士試験を受験する目標を立てた記憶があります。建築・測量のエキスパート集団の中で私は畑違いのコンピュータ関連の学校からの入社だった為、建築・測量にコンプレックスを持っていて社長と同じ資格を取得し認めて貰いたかったのでしょうか？2級建築士・宅建はすんなり合格したのですが仕事の立場が変わり調査士の試験を受験しないでいました。

3回目の辰年、土地家屋調査士として開業し3年目を迎えております。開業からはスケジュールに追われ将来のビジョンを無視して日々過ごしていました。『年男』良い機会ですのでもう一度、何か目標を掲げ努力したいと思います。



念頭に息づく齡 60歳の戯言

鶴岡支部

田 中 忍

昭和27年にこの世に生を受けてから、3回目の成人(?)、否、5回目の年男を無事迎えることが出来、率直に感謝している。

自分の年表を紐解くと、最初の年男を迎えた昭和39年新潟地震や東京オリンピック開催、東海道新幹線開通を経験し、2回目の年男の年は酒田大火を眼中にして妻を娶ることが出来た。3回目の年は昭和最後を見届け、4回目には????そして今年は何に直面するやら。楽しみであると同時に少しだけ恐怖も覚える。いろんな事件や出来事に出会ってきたが、本当に心より良かったと思えることは吾が最愛の妻とめぐり合えたことであると思う。

あれから36年、娘2人をこの世に送り出し、孫を3人授かり、私のいろんな面での不甲斐無さを叱咤しながら理解してくれて今日に至っている。調査士業をいつまでやれるか判らないし、人生もどのくらいの期限があるかわからないが、命ある限り生き延びてあらゆることに頑張ってみようと思う。

報 計



安 部 達 二
(山形支部)

【表彰歴】

- 平成10年5月28日 山形県土地家屋調査士会長表彰
平成23年5月27日 山形県地方法務局長表彰

報 計



中 村 金 雄
(山形支部)

【役員歴】

- 平成元年5月19日～平成11年4月27日 山形県土地家屋調査士会山形支部理事
平成11年5月31日～平成15年5月30日 山形県土地家屋調査士会理事
平成11年4月27日～平成15年4月25日 山形県土地家屋調査士会山形支部副支部長
平成15年4月25日～平成19年4月25日 土地家屋調査士会山形支部長

【表彰歴】

- 昭和61年5月17日 山形県土地家屋調査士会長表彰
平成8年5月23日 山形地方法務局長表彰
平成13年5月30日 東北ブロック土地家屋調査士協議会長表彰
平成18年7月14日 仙台法務局長表彰

会務報告

会員の異動

10月

- 6・7日 第1回全国会長会議 於東京都
- 12日 公嘱協会との打合せ
 - ♪ 第7回常任理事会
 - ♪ 広報委員会
- 14日 東公連通常総会 於福島市飯坂温泉
- 16日 法務なんでも相談所
(法務局管内6カ所)
- 21日 松田相談役旭日双光章受章を祝う会
- 29日 柳平幸男氏全公連会長就任祝賀会
於盛岡市

11月

- 1日 避難訓練
 - ♪ 会館管理運営委員会
 - ♪ 中間監査会
 - ♪ 第8回常任理事会
- 4日 総務部会
- 16日 法テラス意見交換会
- 18日 岩手会工藤城土名誉会長黄綬褒章受
章祝賀会 於盛岡市
- 25日 第1回Web研修会
- 30日 第2回業務研修会

◎退会者

中野 守 (山形支部) 平成23年11月30日

◎補助者使用

四谷 路子 (山形支部) 軽部 隆
阿部 正幸
小松亜矢子 (米沢支部) 小松 進
古関 和子 (寒河江支部) 古関 亮太

会員名簿の訂正

◎役員名簿P 1 各支部役員名P 9

高橋 孝一
事務所所在地
〒996-0071 新庄市小田島7番14号
電話 0233(28)0505

◎広報委員会P 4

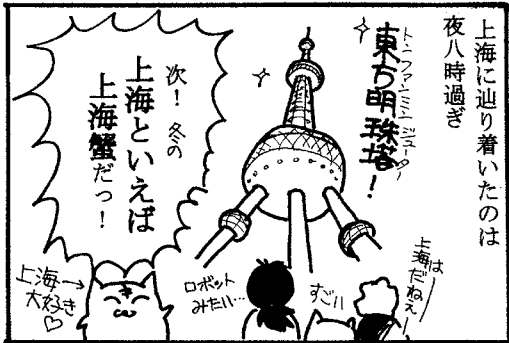
五十嵐 亮
〒997-0814 鶴岡市城南町16番12号
電話 0235(26)9188



帰国後、藩さんは茶畑、工場を経営する大金持ちである事がわかった。日本へ出稼ぎして、帰国後はガイド業で資金を貯めて、起業したらしい。

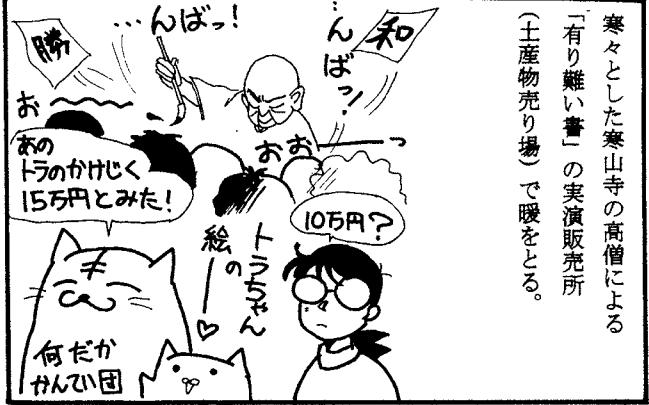
様々な事 BY-H

連れて行かれたお茶屋さんは藩さんの会社だったのか... 凄いいお金持ちにチップ渡さなくて良かった... 他のVIP客からVIPももらってたけど...



上海に辿り着いたのは夜八時過ぎ

やはり雪が降ると嬉しくたまらないようだ... お坊さん達が作った(と思われる)雪達磨発見。



王道=ベタな旅ばかりしているな... 東京で東京タワー、北京で北京ダック、今度はどこへ行こう...

男の知らない女の話 女の知らない男の話

今年こそ物を言える社会にしよう

月刊「ほいづん」編集・発行人
伊藤 美代子

あけましておめでとうございます。今年も原稿を書く機会をいただいて、ありがとうございます。

去年は3.11の東日本大震災と福島原発がなんととっても大きな出来事でした。幸い山形県は奥羽山脈や吾妻連峰が屏風の役目を果たしたようで、放射能の被害が少し軽減されました。しかし、連日の放射能事故の報道を見るにつけ、住民の苦悩をそっちのけにして無責任な報道も目につきました。風評被害はマスコミが作りだしている側面もあると思いました。

私は長年取材活動をして、電力会社の変遷を見てきました。原発が各地に作られた昭和60年代、電力の広報担当者は「原発は絶対安全」と言い続けてきました。私は「原発は危険だから、これだけ厳重な管理をしているのでしょうか」と言い、関係はぎくしゃくしました。当時、評論家の広瀬隆さんは山形市で開かれた講演会で「もし九州で原発事故があったら、東北には2時間後に放射能が飛んでくる」と言ったのをつい先日のように覚えています。

この時、電力会社は私に「広瀬さんの話の録音をしてきてほしい」と頼んできました。なぜ私に？と聞いたら「うちの社員が行ったら電力の人間だとわかってしまう」と言うのです。「じゃあ、女子社員に頼めばいいのではないですか」と言ったら「いや、女の子がかわいそうだから」と意味不明のどこを言っていました。私だって当時はまだ若い女の子？私はかわいそうじゃないの、と言い返そ

うとしましたが、やめました。録音するのはもちろん断りました。

平成になってから、東京・文京区で原発関係のフォーラムがありました。その時、

原子力保安院の偉い人が「もし原発事故が起きたら、責任は我々国も背負う」と発言したのをはっきり記憶しています。

電力会社は原発の見学会を頻繁に開きました。私もかなりの人数を見学ツアーに連れて行きました。帰りのバスの中で参加者は「でもやっぱり地震や津波の時は怖いよね」と話していました。その時の不安が見事に的中したわけで、素人の感覚を無視できないことだと思ったものでした。

10月に山形市で開かれた東電の観光業界の説明会では「山形県は風評被害の対象ではない」とはっきり宣告されました。福島、茨城、栃木、群馬の4県だけだったのです。蔵王温泉は修学旅行がほとんどキャンセル、外国人ツアーもキャンセルされ（こちらは損害賠償の対象になります）、どこでも客の激減に悲鳴を上げていました。

そんなこんなで2012年が明けました。吉村山形県知事は秋田県で行われた全国知事会議で、滋賀県の嘉田知事と「卒原発」で意気投合し話題になりましたが、のど元過ぎれば熱さを忘れる、われわれ人間。「やっぱり電気は必要だ」「原発事故はもう起こらないだろう」という風潮に流されそうな気がします。「素人に何がわかる」と言われ続けてきましたが、素人の不安が的中し、専門家の発言が言い訳にしか聞こえない今、私たちはちゃんと目を向け、発言する2012年にしたいと思います。ちょっと格好良すぎたかしら。今年もよろしく願いいたします。

伊藤 美代子

1948年、山形市生まれ。月刊「ほいづん」編集・発行人。FM山形番組審議委員長など、2004年4月からラジオモンスターで介護保険のラジオ番組を担当している。



ほんのひとり言ですが…

ゆるキャラじゃない着ぐるみ

ノスタルジックなモノトーンの農村風景の中に佇むピンクのウサギ……。朝日町の地域おこしのキャラクター「ウサヒ」を取材する機会がありました。最近話題のゆるキャラかな……。漠然とした思いで取材してみると、これがなかなかの話。逆転の発想で地域おこしをしていたのです。ゆるキャラというよりも着ぐるみと言ったほうがピッタリ来る感じ。なぜって、個性のない普通の着ぐるみだから(笑)。でも、そこが狙い所だったんですね。着ぐるみを媒体にすることによって、知らず知らずのうちに一緒にPRに参加してくれる地元の人たちの声をうまくひき出すためには、なるべく特徴がないこと、地域に深く根ざさない個性のないキャラクターを作ったほうが良いと考えたそうです。個性は町の人たちに作ってもらうスタンス。ゆるキャラは、対外的に県民の前に立ってPRしているけど、ウサヒは前線に立たず、対外的というよりは町民のほうを向いているキャラクターなのです。「無個性」が住民とのコミュニケーションツールとして、かえってネックにならない……という考え。ご当地キャラクターをつくるのとは全く違う視点で着ぐるみの付加価値振興を進めていました。地域おこしというと、「土地に根ざしてがんばる」「福祉をがんばる」「ゆるキャラを作るなら個性的なものを」……これが定番。このスキームを外れてしまうと地域おこしができないと考えてしまいがち。それはそれで当たり前のことで必要でしょうが、たとえばそのスキームを捨てた場合にどういう地域振興ができるのかを考えているのです。個性をなくした着ぐるみで地域振興ができないのか、お年寄りにきびしく接することで地域おこしができないのか……そういう今までの常識を疑うことから発想は始まります。他の町がやっていることをしなければいい。そうすれば少なからず目立ってきますから。

ウサヒの活用法は、町の人を対話させながら

TV番組をつくるような感覚で演出を交えながら映像をつくっていきます。HPにアップしたり町のPRツールとしてウサヒは大活躍。かなりクオリティが高い作品のオンパレード。もちろん、ポスターやチラシ、町長との対談にもウサヒは登場してしまいます。殺風景な風景に、ウサヒのキャラの違和感……バラエティ番組のひとつみたいな可笑しさが。ウサヒを企画・コーディネートしているのは現在、総務省の「地域おこし協力隊」の支援を受け、情報交流推進員として働く佐藤さん。20代の彼は芸工科大学院在学中にデザイン分野を町おこしにいかしたいと思い、朝日町に企画を持って行ったといいます。その時の研究テーマは「着ぐるみを使って地域おこしができないか」。佐藤さんも斬新だけど、受け入れた朝日町もなかなか。この先、地域おこしの可能性を論文としてまとめ、学会で発表する予定だそうです。

山形を県外に向けてどう売り込んでいくか、行政の話し合いに参加する機会があるのですが、私も既存にとらわれない発想を持つことの大切さと面白さを教えてもらってきました。たぶん、いろんなことに応用できる考え方がなと……。



プロフィール

佐藤 昌子

produced by Maw-Maw
<http://www9.ocn.ne.jp/~mawmaw/>

※親子向け情報誌等、フリーペーパーの編集や布小物の企画・販売を手がけながら、“気持ちの良い暮らし方”の提案をしている。

とのおる先生の ホームページ



奥山税理士事務所
所長 奥山 享

住宅ローン税額控除の対象

Q：私と生計を一にする父名義の自宅ローンを組んで買取り、住もうと思っています。住宅ローン税額控除の対象になりますか？

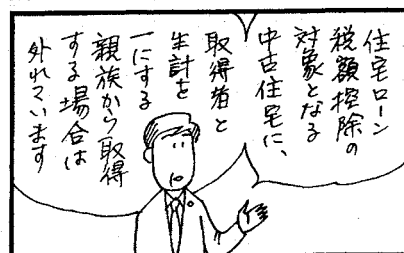
A：対象になりません。

【解説】

住宅ローン税額控除は、平成25年12月31日までに床面積が50㎡以上である一定の新築住宅又は既存住宅（建築後20年以内のもの、耐火建築物である場合には25年以内のもの）又は認定長期優良住宅等を借入金で取得等して、それを6カ月以内に居住の用に供した場合及び特定の増改築等を行った場合で、かつ、その年の12月31日まで引き続き居住の用に供している場合に一定の金額を所得税額から控除してくれるという制度です。

住宅ローン税額控除の対象となる中古住宅の取得の要件は、その中古住宅を取得するときにおいて、その取得する者と生計を一にしており、その所得後においても引き続き生計を一にする次の者からの取得は、住宅ローン税額控除の対象とならないことになっています。

- ① 中古住宅を取得する者の親族
 - ② 中古住宅を取得する者とまだ婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者
 - ③ ①、②の者以外の者でその中古住宅を取得する者から受ける金銭その他の資産によって生計を維持している者
 - ④ ①から③までに掲げる者と生計を一にするこれらの者の親族
- したがって、この場合には適用がありません。



プロフィール

奥山税理士事務所所長・税理士、有限会社奥山経営センターおよび株式会社東京ファイナンシャルプランナーズ山形代表取締役社長、山形県中小企業経友会事業協同組合（山形県知事認可）の代表理事。

現在、税理士、ファイナンシャルプランナー、医業経営コンサルタント等として会計、税務、医療、資産運用のコンサルタント業務。各地の法人会、商工会、各業界セミナー、講演会、企業内教育の実施。

(社)山形県公共嘱託登記土地家屋調査士協会顧問。



鶴岡下池の恋い

土地家屋調査士 やまがた **冬号**
第174号

発行 山形県土地家屋調査士会

平成24年1月 発行

〒990-0041 山形市緑町一丁目4番35号

TEL (023) 632-0842

FAX (023) 632-0841

URL:<http://www.chosashi-yamagata.or.jp>

E-Mail:green@chosashi-yamagata.or.jp

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1カ月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-2-10 土地家屋調査士会館 6階

TEL: **03-5282-5166** FAX: **03-5282-5167**

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問合わせをお願い致します。



山形県土地家屋調査士会

URL <http://www.chosashi-yamagata.or.jp>